

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

皆さん、おはようございます。

これより、令和6年12月定例会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番 安井一義議員、10番 菅野喜昭議員、11番 和田哲議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。議会運営委員長の報告を求めます。星川議会運営委員長。

〔議会運営委員長 星川 薫 議員 登壇〕

◎議会運営委員長（星 川 薫 議員）

おはようございます。議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る11月12日招集告示になりました今定例会に係る議会運営委員会を、11月19日午前10時から市役所会議室において開催し、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取するとともに、請願・陳情案件、一般質問の人員等を十分考慮しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行ったところであります。

その結果、今定例会の会期につきましては、皆様方のタブレットに掲載しております会期日程表のとおり、本日から12月10日までの12日間とすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から12月10日までの12日間とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から12月10日までの12日間とすることに決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、皆様方のタブレットに掲載しております会期日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、諸般の報告であります。事務局長に報告いたさせます。事務局長。

◎事務局長（菅 原 幸 雄 君）

諸般の報告をいたします。

最初に、監査委員より議長あてに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、10月、11月に実施しました例月出納検査の結果報告について、及び同法第199条第9項の規定により定例監査の結果報告について、並びに財政援助団体等の監査の結果について、それぞれ報告がありましたので、その写しをタブレットに掲載しておりますので、ご参照願います。

最後に、9月定例会以降、今定例会までの市議会事務処理状況につきまして、議会事務処理報告書に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わります。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、承第9号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について」から、日程第14、議第72号「尾花沢市教育長の任命について」までの11案件を一括上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市 長（結 城 裕 君）

おはようございます。提案理由の説明に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、本市の市政発展のため、日夜ご尽力いただいておりますことに、衷心より感謝申し上げます。

さて、10月に行われました衆議院議員総選挙では、移動市役所を活用した県内初の試みとして、期日前投票を実施いたしました。2日間で延べ67名の方が利用され、「気軽に利用できる。」などの好評をいただいたところであります。

10月30日には、除雪作業に携わる皆様の健康と安全運行を祈念いたしまして、除雪車出動式を行いました。今季も安全、安心な作業に努めてまいります。

11月24日には、大相撲九州場所で琴櫻関が豊昇龍関との相星対決を制して、初優勝を果たしました。悠美館のハイビジョンホールで開催いたしましたパブリックビューイングには、60名を超える市民の方々に参集いただき、ゆかりのある力士の活躍で会場も1つになり、大いに盛り上がったところであります。本市にとって大変喜ばしい出来事となりました。

明後日からは12月に入り、一段と寒さが厳しくなっております。向こう3ヵ月の天候の見通しによれば、

東北の日本海側の降雪量は平年並との予報であります
が、今年度も市民の皆様の除雪作業の負担が少しでも
軽減されるよう、きめ細かな除雪体制をより一層強化
してまいりますので、市道除排雪作業へのご理解と雪
下ろし等の安全対策について、市民の皆様、そして議
員各位のご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げ
ます。

それでは、本定例会に提案いたしました予算議案の
概要について、ご説明申し上げます。

承第9号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算
(第8号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の
総額に、それぞれ170万円を追加し、予算の総額を166
億9,577万9,000円としたものです。

歳出につきましては、消防費の消火栓新設移設負担
金を追加したものです。

歳入につきましては、諸収入を追加し、予算を調製
したものであります。

承第10号「令和6年度尾花沢市簡易水道事業会計補
正予算(第2号)」についてですが、既決の収益的収
入及び支出の予定額の総額に、それぞれ170万円を追
加し、予定額の総額を2億2,887万4,000円としたも
のです。

支出につきましては、簡易水道事業費用の工事請負
費を追加したものです。

収入につきましては、簡易水道事業収益の消火栓交
換工事等負担金を追加し、予算を調製したものです。

以上の2案件については、専決処分を行ったところ
であり、地方自治法第179条第3項の規定により、議
会の承認をお願いするものです。

議第64号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算
(第9号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の
総額に、それぞれ3億535万3,000円を追加し、予算の
総額を170億113万2,000円とするものです。

歳出の主なものについては、決算見込みに基づく人
件費、各公共施設等の除排雪・雪下ろし委託料、尾花
沢市名誉市民の称号を贈る経費、児童手当、子ども・
子育て支援給付事業、簡易水道事業会計負担金、畑地
化促進事業、社会資本整備総合交付金事業、県営事業
負担金、橋梁改修・補修工事などを追加するものです。

歳入については、個人市民税、子どものための教
育・保育給付交付金、児童手当交付金、社会資本整備
総合交付金、道路メンテナンス事業費補助金、畑地化
促進事業費補助金、後期高齢者医療広域連合療養給付
費負担金精算金、市債の社会資本整備総合交付金事業
補正予算債などを追加し、普通交付税により予算を調

製するものです。

第2表債務負担行為補正については、ガバメントク
ラウドネットワークに係る環境構築及び保守業務委託
のほか、4件を追加するものです。

第3表地方債補正については、社会資本整備総合交
付金事業補正予算債のほか1件を追加し、県営事業負
担金のほか1件について、限度額を変更するものです。

議第65号「令和6年度尾花沢市国民健康保険特別会
計補正予算(第4号)」についてですが、事業勘定の
既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,999万9,000
円を追加し、予算の総額を21億5,199万5,000円とし、
中央診療所施設勘定の既定の歳入歳出予算の総額に、
それぞれ345万6,000円を追加し、予算の総額を4億
201万3,000円とするものです。

事業勘定の歳出については、国民健康保険保険給付
費等交付金返還金などを追加し、歳入については、繰
越金などにより予算を調製するものです。

中央診療所施設勘定の歳出については、人件費、除
排雪・雪下ろし委託料を追加し、歳入については、一
般会計繰入金により予算を調製するものです。

議第66号「令和6年度尾花沢市介護保険特別会計補
正予算(第2号)」についてですが、既定の歳入歳出
予算の総額に、それぞれ317万1,000円を追加し、予算
の総額を20億4,289万7,000円とするものです。

歳出については、介護予防・生活支援サービス事業
通所型サービスBなどを追加し、歳入については、調
整交付金、地域支援事業支援交付金、繰越金などを追
加して予算を調製するものです。

議第67号「令和6年度尾花沢市後期高齢者医療保険
特別会計補正予算(第2号)」についてですが、既定
の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,137万6,000円を
追加し、予算の総額を2億7,600万1,000円とするも
のです。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金の
保険料等負担金などを追加し、歳入については、後期
高齢者医療保険料、繰越金などを追加して予算を調製
するものです。

議第68号「令和6年度尾花沢市簡易水道事業会計補
正予算(第3号)」についてですが、既決の収益的収
入及び支出の予定額の総額に、それぞれ1,750万9,000
円を追加し、予定額の総額を2億4,638万3,000円とす
るものです。

支出については、人件費、修繕費などを追加し、収
入については、一般会計負担金などにより予算を調製
するものです。

議第69号「令和6年度尾花沢市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）」についてですが、既決の収益的收入及び支出の予定額の総額から、それぞれ174万4,000円を減額し、予定額の総額を7,625万5,000円とするものです。

支出については、減価償却費を減額し、収入については、長期前受金戻入を減額して予算を調製するものです。

次に、一般議案の概要についてご説明申し上げます。

議第70号「尾花沢市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、介護保険法施行規則の改正に伴い、条例の整備を図るため提案するものです。

議第71号「尾花沢市名誉市民の称号を贈ることについて」ですが、星川保松氏に対し、名誉市民の称号を贈り、永くその功績を顕彰するため提案するものです。

議第72号「尾花沢市教育長の任命について」ですが、尾花沢市教育長の任期満了に伴い、教育長の任命について同意を求めるため提案するものです。

以上が、今定例会に提案いたしました議案の概要ですが、審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なご審議の上、原案のとおりご可決、ご同意くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

続いて議案の審議を行います。

お諮りいたします。日程第15、承第9号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について」及び日程第16、承第10号「令和6年度尾花沢市簡易水道事業会計補正予算（第2号）」までの2案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第15、承第9号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第9号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第9号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第16、承第10号「令和6年度尾花沢市簡易水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第10号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第10号は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の会議の日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散 会 午前10時24分